

令和8年度 特別障害者手当等の支給額について

令和8年全国消費者物価指数の変動に伴い、令和8年度の特別障害者手当等の手当額が下記のとおり変更されます。

	変更前(令和7年4月～令和8年3月) 令和7年度(月額)	変更後(令和8年4月～) 令和8年度(月額)
障害児福祉手当	16,100円	16,560円
特別障害者手当	29,590円	30,450円
経過的福祉手当	16,100円	16,560円

※2月、5月、8月、11月に、前月分までの3か月分が振り込まれます。※物価の変動に伴い、今後も手当額が変更になる可能性があります。
お問い合わせ：福祉課 障がい支援係 TEL：098-945-4791

令和8年度 高齢者肺炎球菌ワクチンと带状疱疹ワクチンの予防接種について

	高齢者肺炎球菌	带状疱疹ワクチン	带状疱疹ワクチン
ワクチンの種類	プレベナー20® ※1 (沈降20価肺炎球菌結合型ワクチン)	乾燥弱毒生水痘ワクチン (生ワクチン)	乾燥組換え带状疱疹ワクチン (不活化ワクチン)
対象者	① 年度内に65歳になる方 ② 60歳以上65歳未満の方で心臓、腎臓、呼吸器の機能に、日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスにより免疫機能に日常生活活動がほとんど不可能な程度の障害がある方 (身体障害者手帳1級相当)	① 年度内に65歳になる方 ② 60歳以上65歳未満の方で、ヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者(身体障害者手帳1級相当) ③ (経過措置対象者)年度内に70歳・75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になる方 ※経過措置は令和11年度で終了となります。接種機会を逃さないようご注意ください。	
接種回数	1回	1回	2回
自己負担額	4,000円/回	4,000円/回	1回あたり11,000円×2回
接種期間	66歳の誕生日の前日まで	令和8年4月1日～令和9年3月31日	
実施医療機関	決まり次第、個別通知または町ホームページ等でお知らせします。		
注意事項	・今までに肺炎球菌ワクチンの接種(自費含む)を受けたことのない方が対象です。	・定期接種の対象者が既に任意接種として乾燥組換え带状疱疹ワクチン(不活化ワクチン)を1回接種している場合、2回目の接種を定期接種として接種できません。 ・既に乾燥組換え带状疱疹ワクチン(不活化ワクチン)を接種した方は、乾燥弱毒生水痘ワクチン(生ワクチン)の接種はできません。 ・ワクチンの種類によって接種回数が異なります。助成が受けられる回数を超えて誤って接種してしまった場合の接種費用は全額自己負担(乾燥弱毒生水痘ワクチン約8,500円、乾燥組換え带状疱疹ワクチン約23,000円)となりますので、よく確認してから接種してください。	
接種に必要なもの	① 予診票 ※予防接種には、西原町が発行した予診票が必要です。 ② 本人確認ができるもの(マイナ保険証、資格確認書、運転免許証等) ③ 接種の記録ができるもの(健康手帳やお薬手帳) ・生活保護を受給されている方⇒「被保護証明書」を提示 ・対象者の②に該当する方⇒「身体障害者手帳」を提示		

※1 予防接種法の改正により、令和8年4月から定期接種で用いられるワクチンがより高い予防効果が期待できる「20価肺炎球菌ワクチン」へ変更になりました。ワクチンについての詳細は主治医へご確認ください。

接種は義務ではありませんが、対象者が接種を希望し指定医療機関で接種した場合、費用の一部を町が負担します。

予診票の発送について

令和8年度に対象となる方の予診票については、4月下旬の発送を予定しています。4月に予防接種を希望する方は、個別での予診票の発行が可能ですので健康保険課までお問い合わせください。

お問い合わせ：健康保険課 保健予防係 TEL：098-911-9163

令和8年度 集団健診のお知らせ【特定健診、胃・肺・大腸がん検診】

場所 西原町保健センター(西原町役場) 受付時間 午前8時～午前11時

自己負担額 特定健診：(40歳以上) 無料 (20代・30代) 1,500円
胃がん：(偶数年齢) 1,000円 肺がん：400円 大腸がん：600円
心電図：1,650円 (65歳以上国保加入者) 無料



▲詳しくはこちら

日程	対象行政区	〈電話予約〉	〈Web予約〉
		西原町役場 健康保険課 TEL：098-911-9163 午前9時～正午、午後1時～午後4時	西原町ホームページ (右上のQRコード参照) 24時間対応
予約受付期間			
5/21	木	森川、上原、嘉手苅、平園、与那城、桃原、小波津団地、県営西原団地	4/1(水)～4/20(月)
6/17	水	幸地、翁長、県営内間団地、西原ハイツ、安室、小波津、県営幸地高層住宅、県営坂田高層住宅	4/21(火)～5/22(金)
7/15	水	幸地ハイツ、徳佐田、坂田、津花波、小橋川、掛保久、兼久、我謝	5/25(月)～6/19(金)
8/21	金	棚原、千原、呉屋、西原台団地、内間、小那覇、美咲、池田	6/22(月)～7/24(金)

お問い合わせ：健康保険課 保健予防係 TEL：098-911-9163

1月29日/2月6日 初開催! 自主体操サークル交流会

健康づくりを目的に町内15地区で活動中の自主体操サークル交流会を初めて開催し、予想を上回る約100名の参加がありました。

交流会では、チューブを使った体操や栄養講話、試食会、各地区の活動紹介が行われ、参加者からは「これからも体操サークルを続けたい」「他の地区の活動も知れて良かった」「また集まりたいねー」という声が寄せられ、住民同士の繋がりを強め、健康づくりの重要性を再確認する素晴らしい機会となりました。

福祉課では、自主体操サークルの立ち上げを支援しています。ご希望の方は、お問い合わせください。

お問い合わせ：福祉課 介護支援係 TEL：098-945-4791



健康だより 4月2日から8日までは「発達障害啓発週間」です。

大人になって発達障害に気づいたら?

進学や社会人になってから、複雑な人間関係や社会生活のなかで、「苦手なこと」や「困ったこと」などを感じ、発達障害かも?と思う人もいます。生活や仕事で困難が続いて生きづらさを感じたり、ストレス状態から抑うつ的になったり、突発的にパニック状態になることもあります。ひとりで抱え込まず、まずは、専門の相談窓口や医療機関へ相談しましょう。

発達障害とは?

自閉症、学習障がい(LD)、注意欠陥多動性障がい(ADHD)など、脳機能の障がいでもどもの頃から症状が現れているものとされています。



相談窓口や支援機関

○医療機関の精神科や心療内科



○沖縄県発達障がい者(児)支援センターがじゅま〜(TEL：098-982-2113)



○南部地区障がい者就業・生活支援センター かるにあ(TEL：098-871-3456)



お問い合わせ：福祉課 障がい支援係 TEL：098-945-4791